政策等の提案

(支援概要)

被害者等の願いを 21 項目の「交通犯罪被害者の尊厳と権利、交通犯罪・事故根絶のための要望事項」としてまとめ、関係機関に要請しています。

広報啓発活動

(支援概要)

体験講話の要請に応えるとともに、会報の発行、「いのちのパネル」展示、公開フォーラムの開催などを通し、被害の悲惨さと命の大切さ、及び被害者等の権利擁護、交通死傷被害ゼロへの課題などについて社会に訴えています。

(窓口) 北海道交通事故被害者の会

〒001-0030 札幌市北区北 30 条西 6 丁目 4-18

北海道交通安全協会内

TEL 011-299-9025 FAX 011-299-9026

ホームページ https://hk-higaisha.net/



(66)公益財団法人 北海道暴力追放センター

(組織の紹介)

北海道公安委員会指定の公益財団法人であり、暴力団等のいない安全で明るく住みよい社会の実現を目指しつつ、暴力団員等による不当な行為の防止と被害の救済を図ることを目的として設立された団体です。

暴力相談活動

(支援概要)

弁護士、少年指導委員、保護司、警察 OB が、面談・電話等により、暴力団による被害の防止、回復に向けたアドバイスを行っています。出張相談も行っています。

見舞金の支給

(支援概要)

暴力団員等の不当な行為により被害を受けた方に対して、見舞金の支給を行っています。

暴力団員を相手とした民事訴訟の支援活動

(支援概要)

暴力団等を相手とする民事訴訟を提起し又はしようとしている方に対して、暴力団

事務所撤去訴訟や損害賠償請求訴訟に係る費用等の無利子貸付け等を行っています。

(窓口) 公益財団法人 北海道暴力追放センター

〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁緑苑ビル庁舎

TEL: 011-271-5982 FAX: 011-271-5987

受付時間 9:00~17:00 (祝日及び年末年始を除く月曜日~金曜日)

ホームページ: http://h-botsui.or.jp



(67)消費生活センター

(組織の紹介)

消費生活に関する苦情相談等の処理や情報の提供、消費者への啓発、消費者団体の 活動支援などを行い、道民の自主的かつ合理的な消費行動を促す消費生活行政の第一 線の推進機関の役割を担っています。

相談業務(電話・来所・メール)

(業務概要)

消費者からの商品やサービス、契約など消費生活全般に関する問い合わせや苦情相 談に専門の相談員が対応しています。

(窓口) 相談専用電話 050-7505-0999 (平日9:00~16:30)

(窓口) 北海道立消費生活センター

〒060-0003 札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館西棟2階

TEL: 011-221-0110 FAX: 011-221-4210

ホームページ: http://www.do-syouhi-c.jp/



(68) いのちの電話

(組織の紹介)

自殺などの様々な精神的危機に追い込まれた人たちが、再び生きる喜びを見出され ることを願い、よき隣人として活動を行う民間団体です。

相談業務

(支援概要)

自殺を考えている人や、その家族・遺族に対し、一定の研修を受けた相談員が、相 談に応じます。

(窓口)

北海道いのちの電話 TEL:011-231-4343 (24 時間受付)

FAX: 011-219-3144

旭川いのちの電話 TEL: 0166-23-4343 (月・木~日 24 時間受付)

(火・水 9:00~15:30)

(69) 年金事務所(旧社会保険事務所)

(組織の概要)

国(厚生労働大臣)から事務の委託、権限の委任を受け、公的年金に係る一連の運営 業務(適用・徴収・相談・給付など)を行う特殊法人です。

(窓口) 各年金事務所 (P. 158参照。)

※年金の受け取りに関する電話でのご相談は、「ねんきんダイヤル」(0570-05-1165)で お受けしています。

(70)全国健康保険協会 北海道支部

(組織の概要)

中小企業等で働く従業員やその家族が加入している健康保険(政府管掌健康保険)は、 従来、国(社会保険庁)で運営していましたが、平成20年10月1日、健康保険法に基づき、新たに全国健康保険協会が設立され、健康保険の保険者として、被保険者証の発行、保険給付、退職後の任意継続の手続き、レセプトの点検、健診や保健指導等の保健 事業等を実施しています。

保険給付の種類と内容(一部抜粋)

高額療養費制度

医療機関に支払う医療費の自己負担額が一定額を超えた場合、超えた金額について 払い戻しを行います。

傷病手当金

病気やけがのために会社を休み、事業主から十分な報酬が受けられない場合に支給 されます。

※上記及びその他の制度の詳しい内容については、下記にお問い合わせください。

(窓口)

全国健康保険協会 北海道支部

〒060-8524 札幌市北区北7条西4-3-1 新北海道ビル4階

TEL: 011-726-0352 (代表)

営業時間:8:30~17:15 (祝日・年末年始を除く月曜日~金曜日)

ホームページ: https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/hokkaido/



(71) 税務署

(組織の概要)

税務署は、国税庁の下部組織であり、内国税の賦課徴収を担当する第一線の行政機関です。各税務署におかけいただいた電話は、自動音声応答により案内しております。

(窓口) 各税務署

国税に関する質問は、音声案内に従い『1』を選択すると、おかけになった税務署への通話料金で専門スタッフによる「電話相談センター」につながります。

なお、税務署での申告・面接相談を希望される方は、所轄の税務署に電話で相談日時 を予約してください。

税務署の開庁時間は、月曜日から金曜日(祝日等を除きます。)の午前8時30分から午後5時までです。

また、国税庁ホームページでは、よくある国税のご質問に対する一般的な回答をタックスアンサーに掲載しています。

タックスアンサーURL

https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/index2.htm



(相続税及び医療費控除等のご相談)

名 称		所 在 地	電話番号
旭川中税務署	〒078-8504	旭川市宮前1条3丁目3番15号	0166-90-1451
		旭川合同庁舎	
旭川東税務署	〒070-0026	旭川市東6条1丁目2番15号	0166-23-6291
網走税務署	〒093-0006	網走市南6条東5丁目9番地	0152-43-2181
岩見沢税務署	〒068-0002	岩見沢市2条東4丁目5番地の1	0126-22-0810
浦河税務署	〒057-0013	浦河郡浦河町大通5丁目86番4	0146-22-4131
江差税務署	〒043-0041	檜山郡江差町字姥神町167番地1	0139-52-0078
		江差地方合同庁舎	

<u>その他</u>

小樽税務署	₹047-0007	小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎	0134-23-2171
帯広税務署	〒080-0015	帯広市西5条南8丁目 帯広第2地方合同庁舎	0155-24-2161
北見税務署	〒090-0018	北見市青葉町3番1号	0157-23-7151
釧路税務署	〒085-8515	釧路市幸町10丁目3番地 釧路地方合同庁舎	0154-31-5100
倶知安税務署	₹044-0011	虻田郡倶知安町南1条東3丁目1番地 倶知安地方合同庁舎	0136-22-1192
札幌北税務署	〒001-0031	札幌市北区北31条西7丁目3番1号	011-707-5111
札幌中税務署	〒060-0042	札幌市中央区大通西10丁目 札幌第二合同庁舎	011-231-9311
札幌西税務署	₹063-0824	札幌市西区発寒4条1丁目7番1号	011-666-5111
札幌東税務署	₹004-0004	札幌市厚別区厚別東4条4丁目8番8号	011-897-6111
札幌南税務署	〒062-0051	札幌市豊平区月寒東1条5丁目3番4号	011-555-3900
滝川税務署	〒073-0022	滝川市大町1丁目8番14号	0125-22-2191
十勝池田税務署	₹083-0001	中川郡池田町字旭町1丁目8番地8	015-572-2171
苫小牧税務署	₹053-0018	苫小牧市旭町3丁目4番17号	0144-32-3165
名寄税務署	〒096-0031	名寄市西1条北1丁目11番地	01654-2-2157
根室税務署	〒087-0009	根室市弥栄町1丁目18番地 根室地方合同庁舎	0153-23-3261
函館税務署	₹040-0014	函館市中島町37番1号	0138-31-3171
深川税務署	₹074-0004	深川市4条15番3号	0164-23-2191
富良野税務署	₹076-0038	富良野市桂木町3番2号	0167-22-2144
室蘭税務署	〒051-0023	室蘭市入江町1番地13 室蘭地方合同庁舎	0143-22-4151
紋別税務署	〒094-0013	紋別市南が丘町2丁目1番44号	0158-23-2191
八雲税務署	〒049-3113	二海郡八雲町相生町108番地8 八雲地方合同庁舎	0137-63-2148
余市税務署	〒046-0015	余市郡余市町朝日町1番地	0135-22-2093
留萌税務署	〒077-0038	留萌市寿町3丁目19番地	0164-42-0661
稚内税務署	〒097-0001	稚内市末広5丁目6番1号 稚内地方合同庁舎	0162-33-1155